

1 3 防災指針の早期策定をはじめとする原子力災害対策の推進

(経済産業省)

この度の福島第一原子力発電所の事故において、放出された放射性物質が、土壌や農産物等を汚染するなど周辺環境に重大な被害を与えており、原発事故の究明と安全対策についての抜本的な見直しが求められています。

京都市におきましては、今後、国の防災指針及び京都府の地域防災計画に準拠した「京都市地域防災計画（原子力災害対策編）」を策定するとともに、環境放射線モニタリングの充実や市民への情報伝達体制の整備等を進めることとしています。

原子力災害においては広域的な対策が何よりも重要であり、国・府・市の整合性のとれた実効性のある防災体制を確立しなければなりません。このためには、防災指針の策定及び地域防災計画（原子力災害対策編）策定のためのガイドラインの提示等を早期に行う必要があります。

加えて、原子力防災対策には多額の経費を要するため、原子力発電所の立地自治体だけでなく京都市のような周辺自治体に対しても財政的支援を求めます。

つきましては、次のとおり要望します。

要望事項

- 1 原子力災害に対する安全を担保するための防災指針の早期策定等
- 2 原子力防災体制の確立に係る施策への財政的支援

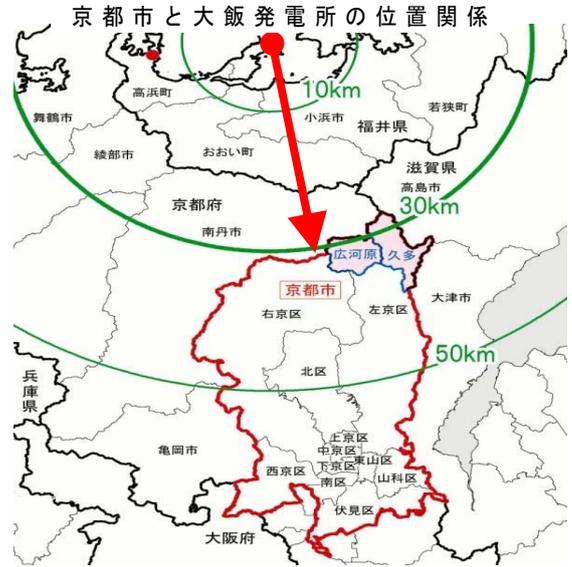
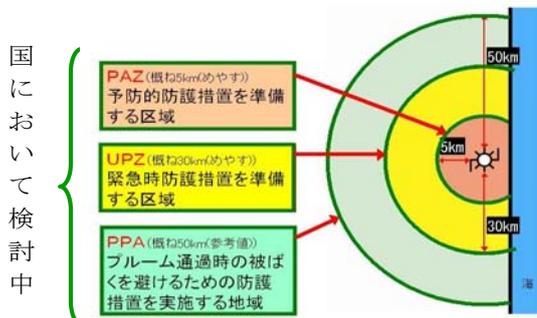
所管の省庁課：経済産業省 原子力安全・保安院（企画調整課，原子力安全技術基盤課，原子力防災課）
京都市の担当課：行財政局 防災危機管理室 危機管理課長 吉田不二男 TEL 075-212-6793

現 状

- 国における法整備がなされるまでの間も，万一の原子力発電所事故発生に備える必要があるため，京都市では，原発事故発生時における市民への健康への影響等を最小限にするため講じるべき対策を定めた「京都市原子力発電所事故対応暫定計画」を平成 24 年 3 月に策定

国の動向及び原子力発電所との位置関係

- 原子力安全委員会では「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」を，原子力発電所から 30 km の範囲をめやすとしている。
- 大飯発電所から 30 km 圏内に左京区最北部の山間部の一部（久多，広河原地区；居住者なし）が含まれる。



京都市原子力発電所事故対応暫定計画のポイント(平成 24 年 3 月策定, 4 月運用開始)

モニタリング体制の整備

大気		水道水			農産物	河川水 水底質土
府モニタリングポスト	可搬式サーベメータ	水道原水	給水栓水 (*1)	地域水道 (*2)	8 種 (*3)	6 河川 (*4)
3 箇所	5 箇所	1 箇所	4 箇所	4 箇所	8 箇所	7 箇所
連続測定	週 1 回	月 1 回	月 1 回 (8 月～)	年 1 回 (8 月～)	各品目毎年 1 回	河川水 8 月 水底質土 8 月
京都府	京都市	京都市			京都市	京都市

(*1)市内 4 浄水場（蹴上，松ヶ崎，山ノ内，新山科）

(*2)久多簡易水道，広河原・花背簡易水道，京北中部簡易水道，大原簡易水道

(*3)こかぶ，ねぎ，キャベツ，こまつな，きゅうり，なす，えだまめ，米

(*4)鴨川，高野川，桂川 2 箇所，天神川，宇治川，小畑川

避難措置計画の策定

大飯発電所から 30 km 圏内及び同範囲に隣接する地域を対象として，屋内退避や避難収容等の防護活動に必要な事項を定める。

【情報伝達】テレビ等報道，インターネット等情報通信手段，広報車・ヘリコプター，電話，住民相互による伝達等

【避難マニュアルの作成】地域の実情に応じたマニュアルの作成を推進

課 題

- 緊急時に防護措置を準備する区域に市域の一部が含まれることが想定されるため，京都市では地域防災計画(原子力災害対策編)の策定が必要！
- 計画を早期に策定するためには，国の防災基本計画及び指針のみならず，ガイドラインやマニュアルを示す等の国の支援が必要！